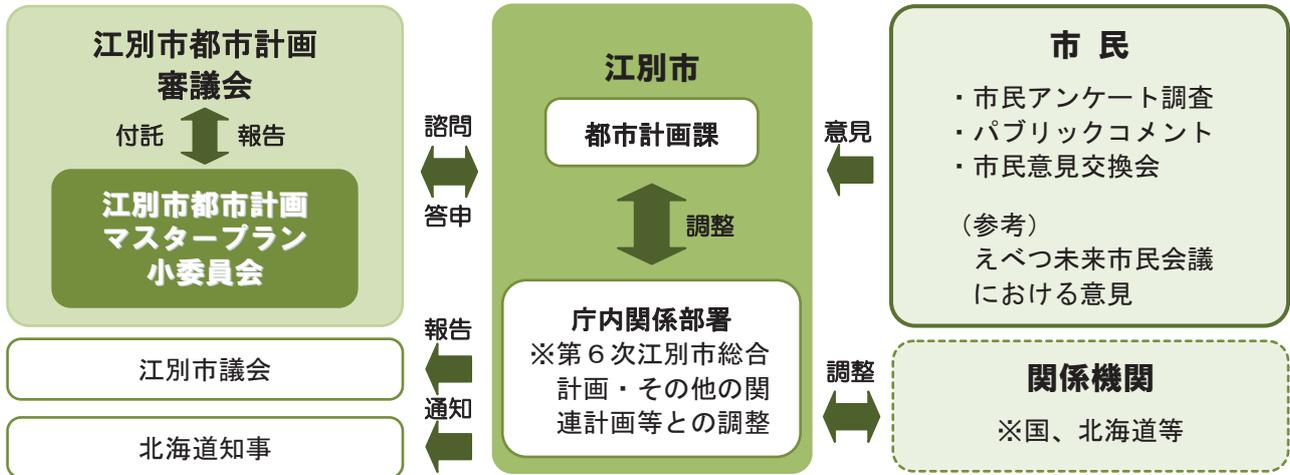


# 資料編

1. 見直し経過 .....	94
2. 用語解説 .....	97

# 1. 見直し経過

## (1) 見直しの体制



## (2) 検討経過

### ■平成 23 年度

平成 23 年 10 月	まちづくり市民アンケート調査
11 月	「第 2 回江別市都市計画審議会」開催：見直し方針案の事前説明
平成 24 年 1 月	議会報告：見直し方針案、パブリックコメント実施
2 月	パブリックコメント：見直し方針案

### ■平成 24 年度

平成 24 年 5 月	議会報告：見直し方針案のパブリックコメント実施結果
6 月	「第 1 回江別市都市計画審議会」開催：見直し方針の決定、諮問書の提出、 江別市都市計画マスタープラン小委員会設置 「第 1 回江別市都市計画マスタープラン小委員会」開催 ：見直しのスケジュール
7 月	「第 2 回江別市都市計画マスタープラン小委員会」開催 ：現行計画の進捗状況と課題
9 月	「第 3 回江別市都市計画マスタープラン小委員会」開催 ：都市づくりの方向性等
11 月	「第 4 回江別市都市計画マスタープラン小委員会」開催 ：都市施設整備等の方向性、総合計画との整合性
12 月	「第 2 回江別市都市計画審議会」開催：経過報告
平成 25 年 2 月	「第 5 回江別市都市計画マスタープラン小委員会」開催 ：全体構想骨子（案） 「第 3 回江別市都市計画審議会」開催：経過報告

## ■平成 25 年度

平成 25 年 5 月	「第 6 回江別市都市計画マスタープラン小委員会」開催 ：全体構想骨子（案）の承認
7 月	「第 1 回江別市都市計画審議会」開催：全体構想骨子（案）の承認 「第 7 回江別市都市計画マスタープラン小委員会」開催 ：地域別構想（見直しの検討事項）
8 月	「第 8 回江別市都市計画マスタープラン小委員会」開催 ：地域別構想（見直しの検討事項）【2 回目】
9 月	市民意見交換会の開催 ：地域別構想【4 地域、江別、野幌、大麻、豊幌】
10 月	「第 9 回江別市都市計画マスタープラン小委員会」開催 ：計画素案
11 月	「第 2 回江別市都市計画審議会」開催：計画素案【中間報告】
12 月	議会報告 ：計画素案、パブリックコメントの実施 パブリックコメント ：計画素案
平成 26 年 2 月	「第 10 回江別市都市計画マスタープラン小委員会」開催 ：計画案の承認 「第 3 回江別市都市計画審議会」開催：計画案の承認 答申書の手交
3 月	議会報告 ：計画案報告 市長決裁 ：計画の決定

## ■江別市都市計画審議会委員名簿（50音順）

（平成26年3月現在）

	氏名	所属等	任期	備考
1	安孫子 建雄	江別商工会議所	H24年6月～H26年6月	
2	石橋 達勇	北海学園大学	H24年6月～H26年6月	
3	内山 祥弘	江別市議会議員	H25年6月～H26年6月	
4	蛭名 悦子	江別市女性団体協議会	H24年6月～H26年6月	
5	岡 英彦	江別市議会議員	H24年6月～H26年6月	
6	小篠 隆生	北海道大学大学院	H24年6月～H26年6月	
7	加藤 喜久子	北海道情報大学	H24年6月～H26年6月	会長代理
8	坂下 博幸	江別市議会議員	H24年6月～H25年6月	
9	佐々木 徹	札幌開発建設部江別河川事務所	H24年6月～H26年6月	
10	佐々木 博明	北海学園大学	H24年6月～H26年6月	会長
11	佐藤 功	江別市自治会連絡協議会	H24年6月～H26年6月	
12	佐藤 信夫	江別警察署	H24年6月～H25年4月	
13	汐川 雅彦	空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	H25年4月～H26年6月	
14	島田 泰美	江別市議会議員	H25年6月～H26年6月	
15	杉本 修	札幌学院大学	H24年6月～H26年6月	
16	鈴木 真由美	江別市議会議員	H24年6月～H25年6月	
17	相馬 範子	江別市教育委員会	H24年6月～H26年6月	
18	相馬 芳佳	江別市議会議員	H25年6月～H26年6月	
19	高橋 茂隆	江別市農業委員会	H24年6月～H26年6月	
20	高橋 典子	江別市議会議員	H24年6月～H26年6月	
21	永幡 肇	酪農学園大学	H24年6月～H26年6月	
22	三角 芳明	江別市議会議員	H24年6月～H25年6月	
23	森谷 政嗣	江別警察署	H25年4月～H26年6月	
24	山元 規子	NPO法人えべつ協働ねっとわーく	H24年6月～H26年6月	
25	渡辺 昭寿	空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	H24年6月～H25年4月	

## ■江別市都市計画マスタープラン小委員会委員名簿（50音順）

（平成26年3月現在）

	氏名	所属等	任期	備考
1	安孫子 建雄	江別商工会議所	H24年6月～H26年3月	
2	石橋 達勇	北海学園大学	H24年6月～H26年3月	副委員長
3	内山 祥弘	江別市議会議員	H25年6月～H26年3月	
4	岡 英彦	江別市議会議員	H24年6月～H26年3月	
5	小篠 隆生	北海道大学大学院	H24年6月～H26年3月	委員長
6	佐藤 功	江別市自治会連絡協議会	H24年6月～H26年3月	
7	高橋 茂隆	江別市農業委員会	H24年6月～H26年3月	
8	永幡 肇	酪農学園大学	H24年6月～H26年3月	
9	三角 芳明	江別市議会議員	H24年6月～H25年6月	

## 2. 用語解説

### ア

#### アクセス機能

交通手段や経路、到着時間、公共交通の利便性などの機能。

#### アダプト・プログラム制度

アダプトとは「養子縁組をする」という意味で、住民が道路、公園などの公共スペースを、養子のように愛情をもって面倒をみることに由来する。自治体と住民がお互いの役割分担について協定を結び、継続的に清掃・美化活動を進める制度。

#### えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉

江別市のまちづくりの基本的な指針となる最上位計画。「えべつまちづくり未来構想」と「えべつ未来戦略」の2本立ての構成で、平成26年度から10年間の計画。

### カ

#### 合流式下水道

汚水と雨水を同じ系統で排除する方式の下水道。現在は水質汚濁防止などの観点から、汚水と雨水を別々に排除する分流式下水道が主流となっている。

#### グリーン・ツーリズム

農村などで、地域の自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

#### グリーンモール

樹木などの緑や趣のある風景を楽しむ歩行系道路を主とした施設。

#### 国勢調査

5年ごとに総務省統計局が実施している全国民を対象とした人口や住宅に関する調査。

### サ

#### 再生可能エネルギー

太陽光や風力、水力、地熱、バイオマスなど、一度利用しても再生可能なエネルギー資源のこと。

#### 札幌圏都市計画区域

札幌市、小樽市の一部、江別市、北広島市及び石狩市で構成されている都市計画区域の名称。

#### 市街化区域

すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。（都市計画法第7条）

#### 市街化調整区域

市街化を抑制すべき区域。（都市計画法第7条）

#### 社会福祉施設

高齢者や障がい者などに対して、必要な生活保護や専門的な指導などのサービスを提供する施設。

#### 循環型社会

生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない社会のこと。

### 新住宅市街地開発事業

人口増加が著しい市街地周辺の地域において、大規模な住宅地を開発する事業。主に地方公共団体や住宅供給公社などが事業主体となる。昭和38年に創設された。

### 親水空間

河川、湖沼などの水辺において、水にふれ、接し、眺めるなど、水と親しむことができる空間。

### 水源かん養

雨水を吸収し浄化するとともに地下に蓄えることで洪水を調整し、土砂の流出や濁水を防ぐ、山林や森林が持つ機能。

### 施策展開方針

総合計画と個別計画に基づいた、市の組織ごとに定める具体的な取組の方針。

### 先端技術系産業

バイオテクノロジーや情報技術などの新しい分野の産業。

## 夕

### 宅地造成事業

主に住宅建設に供する目的で、土地の区画や形質を変更し、また、道路、公園などの公共施設の整備を行う事業。

### 地区計画

都市計画法に基づき、比較的小規模な地区を対象に、建築物の形態や公共施設の配置など、地域の良好な環境を整備保全するために定められる計画。（都市計画法第12条の4）

### 治水

洪水などの水害を防ぎ、また水運や農業用水の便のため、河川の改良・保全を行うこと。

### 低未利用地

長期間に渡り利用されていない「未利用地」と周辺状況と比べて利用の程度（整備水準、管理水準など）が低い「低利用地」の総称。

### 都市計画区域

都市計画法その他の関連法令の適用を受ける区域。江別市では行政区域全域が指定されている。（都市計画法第5条）

### 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都道府県が定める都市計画区域における都市計画の基本的な方針。都市計画の目標や区域区分の決定の方針などが定められたもの。

### 都市計画公園・緑地

都市計画上必要な都市施設として、都市計画に位置、名称、区域、種別、面積などが定められた公園・緑地のこと。定めた区域内では建築の制限などがある。（都市計画法第11条第1項）

### 都市計画道路

都市計画上必要な都市施設として、都市計画により位置、名称、道路の種別、車線数などが定められた道路のこと。定められた区域内では建築の制限などがある。（都市計画法第11条第1項）

### 都市高速鉄道

都市における鉄道のうち、都市計画上必要な都市施設として都市計画法に基づき定められたもの。具体的には鉄道、地下鉄、都市モノレールなどがある。（都市計画法第11条第1項）

### 土地区画整理事業

土地区画整理法に基づく市街地開発事業のことで、土地所有者から土地の一部を提供してもらい（減歩という）、道路や公園などを整備し、居住環境などの向上と計画的な市街地を形成するための事業。

### 道央都市圏

札幌市を中心として小樽市、江別市、千歳市などを含む周辺市町村からなる区域。

### 都市型農業

①大都市の消費者や市場から近距離であること、②農畜産物の種類や経営が多様であること、③食品などの産業や大学・研究機関との連携、集積が進んでいることの3つを合わせた農業のかたちとして江別市独自に定義しているもの。

## ナ

### 内水

主に地表に降った雨が浸透せずに川へ流下する水。

## ハ

### バリアフリー

高齢の方や障がいのある方が生活する上で、障壁（バリア）となるものを取り除くこと。

### 福祉施設

老人保健福祉施設や福祉センター、児童会館などの福祉の向上に資する施設。

### 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区

北海道を「食」の研究開発拠点とすることを目的とした、総合特別区域法に基づく特別区域。これにより、各種規制や税制上の特例措置、財政上の支援措置などが可能。

## ヤ

### 用途地域

良好な市街地環境の形成や、都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途や形態を規制・誘導するために12種類に区分した地域の名称。  
（都市計画法第8条）

## ラ

### ライフライン

電気、ガス、上下水道、電話、通信など都市生活や活動を支えるために整備されている供給処理、情報通信施設。

### 流域対策

流域で貯留、浸透させることなどにより、雨水の河川への流出を抑制する治水対策。

## 江別市都市計画マスタープラン2014 [改訂版]

江別市 企画政策部 都市計画課

〒067-8674 江別市高砂町6番地

電 話:011-381-1038

Eメール:tosikei@city.ebetsu.lg.jp

江別市HP:<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/>